

令和5年度 第8回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年11月10日（金）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第8回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和5年11月10日（金）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第16号 青梅市文化財保護指導員の委嘱について
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 第20回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について（社会教育課）
- 2 青梅市指定有形文化財「市川家日記」の寄贈について（文化課）
- 3 青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館について（文化課）
- 4 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について（スポーツ推進課）
- 5 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会議録（社会教育課）
 - イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
 - ウ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）
 - (2) 事業等の実施予定について
 - ア 第32回西多摩地域広域行政圏体育大会の実施予定について（スポーツ推進課）
 - イ 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア 長期欠席児童・生徒の状況（7～9月）について（教育指導担当）
 - イ 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔9月分〕について（教育指導担当）
 - ウ スポーツDAY青梅2023の実施結果について（スポーツ推進課）
 - エ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

協議事項（再掲）

- 1 青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領について（教育総務課）
- 2 青梅市社会教育施設個別施設計画（案）について（社会教育課）
- 3 令和5年度（第41回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について（社会教育課）
- 4 市内で発生したいじめ重大事態の報告について（教育指導担当）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦

出席説明員	学 校 教 育 部 長	布 田 信 好
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	スポーツ推進課長	吉 崎 龍 男
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時32分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員3名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和5年度第8回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、徳長委員を指名いたします。

【委員（徳長）】 はい。

【教育長（橋本）】 次に、令和5年8月10日開催の令和5年度第5回定例会および8月18日開催の令和5年度第6回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、それぞれお目通しをいただいております。よろしければこの場でご承認をいただきたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないようでございますので、令和5年度第5回定例会および第6回定例会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

次に、令和5年10月4日開催の令和5年度第7回定例会会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認を賜りたいと存じます。

【教育長（橋本）】 次に、本日の議事進行につきまして、協議事項の4につきましては、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第3、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様からご報告を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

【委員（百合）】 10月28日、私の職場で秋祭りが行われたのですけれども、その際に新町中学校の吹奏楽部の生徒さんたちに演奏してもらいました。とても上手に演奏していただいて、利用者や利用者の保護者もいらっしやっていたのですけれども、皆さんから素晴らしい演奏を聴けてうれしいという声がありました。なかなか外の方に来ていただいて演奏してもらおうということがなかったので今回とても新鮮で、また次も地域とのつながりを大事にして、市内の中学校の生徒さんたちに演奏してもらえたらなと思いました。

それから、最近、日が暮れるのが早くなったのですけれども、今年は寒くなるのが遅かったからかもしれませんが、外で夕方暗くなっても遊んでいる子がたくさんいたと思うのです。6時過ぎても公園のそばを通ると子どもの声が聞こえたり、自転車を無灯火で走っている子もいました。明日くらいから寒くなると思うので減ってくると思うのですけれども、薄暗い時間が一番事故も多いので、ご家庭にも一言声をかけていただき、学校でもご指導いただければと思いました。以上です。

【委員（徳長）】 霞台中学校の運動会に行ってきました。いろいろなものが簡素化される中で、昔の運動会的なところがあって、紅白に分かれて競争してやっていたので、とても活気があっていいなと思いました。

それから学校訪問ですけれども、どの学校もほんとに子どもたちが落ち着いていて、しっかり授業を受けているなという感じがしました。

創立記念式典ですけれども、西中学校の50周年、第一小学校・第七小学校の150周年に行かせていただきました。学校の歴史と、地域の支援というのがとてもすばらしいなと思いました。それぞれの式典の中でも特色のある式典があったので、なかなか面白いなと思いました。

それから、美術館訪問ですけれども、学芸員の方に説明していただいて、あの説明があつてとてもよくわかったなと。同様の説明が一般市民にもあると、とてもいいなという気がしました。

最後ですが、11月9日に小学校の音楽会を鑑賞させていただきました。学校が一生懸命取り組んでいるということと、子どもたちのすばらしい声とか合奏を聴かせていただいて、ほんとに楽しい時間を過ごさせていただいたなという気がしました。ありがとうございました。

【教育長（橋本）】 お話いただいた美術館の関係は何かありますか。

【文化課長（北村）】 企画展や特別展の関係の開催中は、ギャラリートークという形で、人数は絞っておりますが、定期的に行っております。

【委員（稲葉）】 昨日の音楽会、午前だけだったのですが参加させていただきました。4年間実施できずに卒業していった6年生のことを思うと、胸がキュッと熱くなるものがありました。児童はそれを目標に、高学年になったらそこに向けて出られるというところで、音楽の授業も楽しんでいるのだなというのがすごく伝わってきました。

それから、音楽の先生たち、若い方がとっても多くて、テキパキと段取りよく進められたので、予定の時間よりすごく早く終わりました。私も仕事があつたので途中で抜けないといけないなと思っていたのですが、最後まで聴くことができました。とても段取りのよい運びになっていたのも、子どもたちもほんとに楽しんで演奏し、他校の演奏を気持ちよく聴いていたと思います。とてもよかったです。

それから、学校訪問が全部終わりました。私も報告書をやっと出せてほっとしております。お世話さまでした。

その中で気になったのが、支援員がいろいろなクラスに入っていて、その支援員が何となく元気がなくて、様子を見てみると、クラスの先生方とのコミュニケーションがきちんとできているのか、それから今日の子どもたちのどこをどう支援していいのかということ、事前打ち合わせできてい

るのかなというのを思いました。ただ教室にいただけではなくて、支援員としての立場というところで、せっかくなついでにいただいているのですから、その人たちができる範囲の力を、学級の中で先生のサポートとして動けるようなコミュニケーションがきちんととれているのかどうか、心配になりました。

先日、カナダでやはり支援員として働いてきた方の報告を聞いたのですが、支援員としての厳しい研修があり、その研修をパスしてはじめて支援員としていろいろな学校へ支援をする。行ったときにはそのクラスの先生と細やかな相談をして、その後、教室に入って支援をするというシステムになっているそうです。その辺のところを青梅市もシステム化して、支援員が自信を持って子どもたちと、あるいは学級担任の先生とコミュニケーションをとりながら、子どもの応援ができたらいいなと思います。

それから、11月7日に、「こども第三の居場所みらくる」に新町小学校の2年生が青梅見学ということでやってきてくれました。先生がクラスで、どこを見にいきたいかということ聞いてくれたそうです。そうすると、「みらくる」に遊びにきてくれている子どもたちが、ぜひみんなに「みらくる」を紹介したいということで、全クラスで見学に来てくれて、いろいろな質問をし、部屋の中でたくさん遊びました。一応体験ということで、第三の居場所を楽しんでくれて、その後、そこを体験した子が訪問して遊びにきてくれています。家庭的に問題がある子とか、ちょっと心に引っかかるのある子も中にはいるようですけど、全員、来たときにはとっても素直に楽しく遊んで、明日も頑張ろうと言って帰ってくれるので、子どもたちの、家でもない、学校でもない、第三の居場所になっているかなと思って、うれしい思いをしました。以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私からもご報告をさせていただきます。

先ほど、お話にもありましたが、学校訪問大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。それに加えて第五小学校創立150周年記念式典も明日あるわけですが、そのほか各種行事にお時間をつくっていただき、大変ありがとうございます。

S&Dたまぐーセンターを中心に芸術文化祭も開催されています。日程が重なっているものから、可能な限り顔出しをさせていただいているところでございます。

10月16日には第2回目の学校施設のあり方審議会が開催されました。教育委員の皆さまにも随時ご報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

音楽会のお話もいただきました。一日通して私も観させていただきましたけれども、各校特色のある、非常にすばらしい演奏会でした。あの演奏を市内でやっていただきたいと思っております。新ホールの建設も教育委員会が担っておりますので、一日も早く実現に向けて努力してまいります。引き続きご支援、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

次に、教育総務課長から順次、現況報告などについて説明をお願いいたします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課からは、教育長のご報告にもありました学校施設のあり方審

議会についてご報告を申し上げます。

第2回の審議会を10月16日に開催させていただきました。次回の教育委員会定例会の諸報告の中で概要の議事録をつけさせていただく予定でございます。第2回目の審議会も第1回と同様14人全員の審議会委員に出席いただきました。当日は文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室の本岡室長補佐にご出席いただきまして、「適正規模・適正配置の考え方」と題した講演をいただいております。当日の資料等はすでに教育委員会のホームページに掲載しております。第1回目の議事録も審議会委員にご確認いただきまして、すでに公開をしておりますので、お時間があるときにご覧いただければと存じます。記事IDは「70177」でございます。

最後に、第3回目の審議会は年明け1月の後半あたりを想定しておりまして、教育委員会から審議会への諮問を考えております。諮問内容につきましては、現在事務局内で検討しておりまして、学校規模適正化検討委員会にも協議等をいただいた後、教育委員会の場で協議事項として諮らせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課からは3点、報告申し上げます。

まず1点目、学校保健関連の就学児健康診断についてでございます。次の4月に入学予定の就学児に対する健康診断につきましては、10月5日から開始しておりまして、各小学校の全面的な協力のもと、順調に実施されております。本日開催の第四小学校を含め残り4校となっております。引き続き、11月30日の新町小学校まで遺漏のないように進めてまいります。

続いて2点目、市内小・中学校でのインフルエンザによる臨時休業の状況でございます。9月から11月5日までの延べの数字となりますが、合計の臨時休業の累計は22学級、198人の欠席者数となっております。先週1週間の集計では8学級、87人と非常に高い水準となっております。今週も同程度の欠席者、学級閉鎖で推移をしております。今まさに流行中という状況にございますが、各校では養護教諭を中心に感染予防、拡大防止対策を徹底しておりますので、学務課からは引き続き国や都からの情報などを適切に共有してまいりたいと考えております。

最後に3点目、小規模特別認定校の関係でございます。成木小学校および第七中学校における来年4月からの入学申込みにつきましては、この10月末をもちまして受付を終了いたしました。申込み件数につきましては、小学校が7人（内訳は新1年生6人、新2年生1人、新3年生は応募なし）でございました。中学校につきましては、新1年生6人の申込みがございました。この7人と6人の件数につきましては、おおむね例年程度でございまして、来年4月の全校児童・生徒数につきましては、両校ともほぼ本年度と同等の数になる見込みでございます。来週、就学希望者への面接を実施いたしまして、12月上旬を目途に就学を承認する予定でございます。

学務課からの報告は以上です。

【指導室長（拝原）】 指導室からは、10月6日に行われました校長会についてご説明いたします。

その他の項目を含め5点連絡をしております。

1点目が、令和5年度の後半に向けてということで、教育課程の実施状況について確認をするよ

う依頼をしております。また、次年度の教育課程編成に向けて学力調査等を踏まえたさらなる授業改善の推進、働き方改革の推進、また人権尊重やいじめ対策、不登校支援等の各教育課題への対応について、学校の経営方針を校内で示していくよう話をしております。

2点目が、教員の異動関係についてです。

3点目が、令和5年度の校長選考ほか管理職選考等の一次選考結果について報告をしております。一次選考につきましては、小学校につきましては校長選考10名中5名が合格、中学校につきましては2名中2名が合格しております。それぞれ二次試験、面接の試験はすでに終了しております、11月下旬に二次試験の合格発表がある予定でございます。

4点目が、サービス事故の防止について。

5点目は、その他ということで、校長との人事ヒアリングについて、10月2日から10月16日までの間で行いまして、この結果を踏まえて、先週11月7日に東京都の管理主事と教員の人事についてヒアリングを済ませたところでございます。

またその他の事項で、森林環境譲与税の活用についてということで、各小学校の5年生を対象に青梅の森林を活用した体験学習をする際に、森林環境譲与税を活用することができるということを周知しまして、各学校に体験学習を推進するよう話をしております。今日午前中、実は成木に行きまして、第一小学校が体験しておりましたが、その様子を視察したところでございます。

また、運動会の終了時期でございましたので、春に校庭から釘が出るというニュースがあったかと思うのですが、運動会も終了したということで、改めて校庭の釘等についてしっかりと処理をするよう依頼をしたところでございます。

指導室からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 先ほどもお話がございましたが、周年行事についてお話しさせていただきます。後ほど教育総務課長よりご案内があるかと思いますが、本年度は実施7校中4校が終わっております。明日は第五小学校の150周年で、次週は18日、新町小学校の50周年、最後は25日、第六小学校の150周年となります。土曜日の出席ということで大変ご迷惑をおかけしておりますが、最終回まで何とぞよろしくお願いいたします。

明日の第五小学校は午前中に音楽会をやっている関係で午後の開催ということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センターからは、新学校給食センター建設に関してでございます。10月21日に地元根ヶ布自治会の皆様を対象に、8月に委員の皆様にお示しした基本設計に関する説明会を実施いたしました。ご出席いただいた方からは、基本設計の内容についておおむねご理解をいただけたところでございますが、一部の方からは、これまで根ヶ布調理場から排出していた臭いによりご迷惑をおかけしていたことから、新学校給食センターでは臭いに関してはどうかといったご心配をいただきました。委託先設計会社の担当も出席しておりまして、そちら

からも最新の脱臭装置などに関して丁寧に説明し、こちらもおおむねご理解をいただいたところでございます。今後も、新学校給食センター建設に向けましては、地元のご理解を得るべく丁寧な説明や情報提供を続けてまいります。

学校給食センターからは以上でございます。

【社会教育課長（遠藤）】 社会教育課からは、1件ご報告をさせていただきます。

国際理解講座の公開講座といたしまして、11月3日に河合敦先生の講演会「世界一わかりやすい日本史」を開催させていただきました。稲葉委員と百合委員にもお申し込みいただきまして、当日来ていただきました。大変ありがとうございます。参加者につきましては、180人の参加がありました。

以上でございます。

【文化課長（北村）】 文化課からは3点お伝えさせていただきます。

まず1点目、現在、「東京文化財ウィーク」の関連事業としまして、郷土博物館では、当館所蔵の指定文化財の特別公開を11月30日まで行っております。

次に、吉川英治記念館では、「秋のライトアップと夜間開館」を行っております。期間につきましては明日11月11日から26日までの開催となっております。

最後に、市立美術館の特別展につきましては、後期の展示替えも終わりましたして開催しております。前回見ていただいた展示作品と入れ替わっておりますので、ぜひご見学をいただければと思います。

以上でございます。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 スポーツ推進課からは1点です。ご報告ですけれども、11月20日に澤柳亮太郎さんが表敬訪問に来られます。先般行われましたプロ野球のドラフト会議でソフトバンクから5位の指名を受けたということです。青梅市立第二小学校出身で、市内の少年野球チームのファイヤーホークスに所属していたということでございます。市長、教育長あてに表敬訪問をされる予定でございます。

以上です。

【教育長（橋本）】 第二小学校と第二中学校の卒業生ですよ。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 そうです。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 私からは2点ほどご報告させていただきます。

まず1点目は、東青梅1丁目諸事業用地等整備基本計画・策定支援委託ですが、ここで再度発注をしまして、現在プロポーザルのコンペの選定期間中となっております。この後、予定どおり進めば、11月中に業者を確定しまして、来年度の12月まで、約13カ月の工期をもって、策定支援業務といったところでプロポーザルの業者が決まりまして、整備基本計画を策定していくというようなスケジュールになってございます。今後またそういった契約状況等決まりましたらご報告をさせていただきます。

もう1点が、先日メールでご紹介させていただいていました市民向けワークショップの開催です。これは日にちが迫っていたのでメールでご案内させていただきましたが、10月30日に実施をい

たしました。10月30日の午後6時からということで、50名の募集だったのですが、参加者は38名でした。「みんなで文化複合施設について考えよう」をテーマとし、具体的には、複合施設が完成したら何をやりたいか、どんな使い方をしたいか、といったことを参加者で対話をしていたいて、キャッチコピーを考えましょうと。そういったテーマ内容に沿ってワークショップを開催したところです。

さまざまなお意見をいただきましたが、幾つかご紹介させていただきますと、複合施設の中でやりたいことの中には、いつでも一日中楽しめる場であってほしい。一人でも誰でも受け入れてくれるような場であってほしい。駐車場が心配。中高生が集まる施設がいい。展望室、散歩道などがあるといい。屋根つきのフリースペースといったものもあるといい。このようなさまざまなお意見をいただいたところです。

この詳細につきましては、昨日、文化複合施設のワークショップ開催ということでホームページ等に紹介させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

私からは以上です。

【教育長（橋本）】 それぞれご報告をさせていただきました。各報告についてご質疑等ありましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

1 第20回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項の1、第20回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、報告資料1をご覧いただきたいと思います。第20回おうめ子ども俳句コンテスト実施結果についてでございます。

9番が応募総数になります。小学生の部が1,213句、中学生の部が931句、今回初めて募集しました高校生の部が183句、合計2,327句の応募がございました。

10の各賞ですが、今年も青梅市俳句連盟にご協力いただきまして審査を行いました。審査員特別賞が小・中・高校生の部各1名ずつ。教育委員会賞が小学生の部で各学年1名の6名、中学生の部も各学年1名で3名、高校生の部は全体で1名。入選が小学生の部で各学年2名の12名、中学生の部も各学年2名で6名、高校生の部は全体で2名。合計で33名となっております。

入選作品の一覧については、記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。

表彰式でございますが、12月2日に市役所2階の会議室で10時30分から実施予定でございます。

12月15日から、青梅市教育委員会のホームページに入選作品の掲載と、それからS&Dたまぐーセンター1階の展示交流スペースにも入選作品の展示をしていきたいと思っております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

参考までに、前年の小・中の投句数はわかりますか。

【社会教育課長（遠藤）】 昨年は、小学生が1, 199句でしたので、小学生は若干増えております。中学生の部が1, 697句なので、だいぶ減っております。高校生は初めてです。

【教育長（橋本）】 よろしいですか。

2 青梅市指定有形文化財「市川家日記」の寄贈について（文化課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の2、青梅市指定有形文化財「市川家日記」の寄贈について、を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、報告資料2、青梅市指定有形文化財「市川家日記」の寄贈についてをご覧ください。

初めに、1の経過につきましては、令和5年4月に郷土博物館企画展の資料借用の際、青梅市指定有形文化財「市川家日記」の所有者から、資料寄贈の申し出を受けたため、同年9月6日に所有者から寄贈申請書を受領し、青梅市文化財保護条例第7条にもとづく所有者変更の手続きを行ったものでございます。

2の寄贈資料につきましては、市指定有形文化財「市川家日記」7冊。内容としましては、南小曾木村の小布市に住んでいた市川庄右衛門が、安政6年から明治30年までの38年間にわたり、南小曾木村内で起こった冠婚葬祭や年中行事などを克明に書きつづった日記で、当時の南小曾木村とその周辺村落で起こった出来事や、村内にあった「庭場」に関する記述があり、当時の庶民生活を知りうる資料として貴重であることから、昭和49年1月に青梅市指定有形文化財に指定されているものでございます。

最後に、寄贈日につきましては、令和5年9月6日であります。

説明につきましては以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

3 青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館について（文化課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項3、青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館について、を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、報告資料3、青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館についてをご覧ください。またあわせて、先ほど説明いたしました、机上配付させていただきました「秋のライトアップと夜間開館」のチラシもご覧いただきたいと思います。

当該事業は、特定非営利活動法人吉野梅郷梅の里未来プロジェクトとの共催で、令和5年11月11日から11月26日までの会期で実施する青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴いまして、同記念館の夜間開館を以下のとおり行うものでございます。

1の開催日につきましては、11月11日、17日、18日、23日、24日、25日、26日の延べ7日間であります。

2の開館時間につきましては、午後8時（最終入館としては7時30分）までを延長するものでございます。

3の場所につきましては青梅市吉川英治記念館でございます。

4のその他につきましては、今年度は青梅市吉川英治記念館敷地内だけでなく、記念館裏手にあります愛宕神社や記念館周辺の店舗等もライトアップを予定しており、広報おうめ11月1日号のほか、吉川英治記念館のホームページやツイッター等にて周知を行います。

参考としまして、過去のライトアップ事業に伴う夜間開館結果を、記載させていただいております。

説明については以上でございます。

説明については以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

4 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項の4、青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 それでは、報告事項4、青梅市指定管理者選定委員会の協議結果についてをご説明申し上げます。

報告資料4をご覧いただきたいと存じます。

この件につきましては、1の対象施設および指定管理期間に記載してございます対象施設について、現在の指定管理期間が今年度末で終了することに伴いまして、今年度公募により、令和6年度から11年度までの指定管理者を選定するため、市長部局において選定委員会を組織しまして選定に関する協議が行われたということでございます。その協議結果をご報告するものでございます。

2の公募経過につきましては、募集要領の公表を9月1日から29日までの約1カ月間、施設見学会を9月12日から14日の3日間実施いたしました。参加された団体が3団体あったということでございます。

続きまして、申請受付の期間を9月25日から29日の5日間としまして、結果、申請団体は1団体でありました。申請があった団体につきましては、現在の指定管理者ということでございます。

3の選定経過につきましては、記載のとおりでございます。

4の選定結果につきましては、読み上げさせていただきまして報告とさせていただきます。

(1)選定団体ということで、青梅市スポーツ施設運営パートナーズ。こちらは、株式会社フクシ・エンタープライズを代表企業とするNTTファシリティーズとの共同企業体ということでございます。

(2)選定理由。全項目において一定のレベルに達しており、豊富な実績および明確なビジョンを有しており、今後5年間で体育施設がどう変わっていくのか、期待が高まる提案であった。様々な市民がスポーツを身近に感じ、楽しく実践できるような関わりが期待できることから、本施設の指定管理者の候補者として選定するに相当である法人と認められたため、となっております。

大変雑駁でございますが、説明は以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 3団体の見学があって、公募すると1団体だけが上がってきたということですが、他2団体の辞退理由はわかりますでしょうか。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 辞退された理由をお聞きしたところ、1つの団体につきましては、市の基準があるのですけれど、その市の求める水準に至らないと判断されたということ。もう1つの団体につきましては、指定期間中に青梅市の体育施設の規模に見合った提案の準備が間に合わなかったことから辞退をしたというようなこととお伺いしております。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

5 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）

イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）

ウ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）

(2) 事業等の実施予定について

ア 第3回西多摩地域広域行政圏体育大会の実施予定について（スポーツ推進課）

イ 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

(3) 事業等の実施結果について

ア 長期欠席児童・生徒の状況（7～9月）について（教育指導担当）

イ 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔9月分〕について（教育指導担当）

ウ スポーツDAY青梅2023の実施結果について（スポーツ推進課）

エ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項の5、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様にはお目通しをいただいております。この際、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

日程第4 協議事項

1 青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、協議事項1、青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領についてご説明申し上げます。

協議資料1をご覧ください。

本案につきましては、来週の定例校長会にて各学校長に説明する予定でございます。ご承認いただいたものを各学校にお示しをさせていただきたいと考えております。

それでは、内容等の説明をさせていただきます。

まず、1の目的、2の表彰対象者、3の表彰の種類等につきましては記載のとおりで、前年度から変更点はございません。

また、3の(2)その他でございますが、特別な表彰として本年度も努力が顕著である児童・生徒について、2条2項の模範表彰として各小・中学校最高学年で1名を推薦できることとしたいと思っております。この特別な表彰については、スポーツに頑張っているお子さん、勉学に頑張っているお子さん、学校に1日も休まず通っているお子さん等、各学校の判断で、いわゆる努力賞的な、そういった児童・生徒を学校から推薦いただきたいと思いますと考えております。

参考としまして、資料の4枚目以降、令和4年度の推薦表彰者一覧がございます。こちらの備考欄に実施要領3(2)と記載のある児童・生徒が、これにあたります。昨年度は中学校では多くの推薦がありましたが、小学校は2名と少なかったため、今年度は特に小学校長にこの推薦を強くお願いしようと考えております。

資料1 ページ目に戻りまして、4の表彰推薦対象期間は、記載の1年間の功績等としまして、5の表彰者の推薦および決定(1)にありますとおり、推薦書類等の提出締切りは年明けの令和6年1月19日とさせていただきたいと思います。

続いて裏面にいきまして、6の表彰式でございます。期日は令和6年3月9日、場所は昨年度と同じ市役所2階204～206会議室、午前9時30分から開始を予定しております。

なお、表彰式の実施形態ですが、令和2年度からコロナ対策としまして小学生の部、中学生の部と分けての実施をしてございましたが、教育委員の皆様からのご意見がありまして、本年度は小・中合同で実施しようと考えております。

表彰式の出席者は、そういったこともありまして、例年同様、最高学年の小学校6年生と中学校3年生。団体の場合は団体代表1名としまして、今年度は表彰状のほかに表彰状を入れる筒を用意できればと、現時点では検討しているところでございます。

また、コロナ対策としておりましたマスクの着用や保護者の出席人数の制限も、今回はなしとする予定でございます。

最後に7のその他でございますが、表彰式の出席対象とならない小学校5年生以下、中学校1・2年生の被表彰者は各学校の全校集会などで表彰していただきまして、表彰式の様子は例年どおり広報おうめ、教育委員会ホームページで掲載を考えております。

最後に、資料としまして、2枚目に「青梅市教育委員会表彰規程」と3枚目の「青梅市教育委員会児童・生徒表彰推薦基準」を添付してございますが、昨年度から変更点は特にございません。ご確認いただければと存じます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上になります。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 表彰状の件ですけれど、こういう大きな表彰状、うれしいですけど、家庭事情を考えますと、かけるところがございません。筒も用意してくださるということですが、丸めてそのままということになるとかわいそうだなと思います。現在流行りのA4版の表彰状で透明の額に入れて渡すというのがすごくスマートできれいで、その後お家に飾れるような形の表彰状、違う団体のいろいろな表彰式にも行くのですけれど、とても素敵です。経費もそんなにかからないだろうと思うので、その辺考えていただければいいなと思っています。以上、意見まで。

【教育総務課長（芥川）】 この表彰については表彰文が一人ずつ違って長いということもありまして、A4にして文字が小さくならないかということもあります。あとは予算の関係、少し時間がありますので検討させていただきたいと思います。

【委員（稲葉）】 たぶん大丈夫だろうと思いますけど。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

去年との変更事項の主な点は、小・中一緒に表彰式をやるということですね。

細かいところですけど、6(4)表彰式の出席対象者「中学3年生および小学6年生」、これは年齢的に中学校から先に書いてあるということですか。

【教育総務課長（芥川）】 この資料では中学校を先に書かせていただいたところです。

【教育長（橋本）】 「児童・生徒表彰」だから、「小学6年生および中学3年生」でもいいかなと、思いました。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ただいまのご意見等については少し検討させていただくということを含めまして、協議事項ですのでお諮りをさせていただきます。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領について、は承認されました。

2 青梅市社会教育施設個別施設計画（案）について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。

青梅市社会教育施設個別施設計画（案）について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、協議資料2、青梅市社会教育施設個別施設計画（案）についてご説明させていただきます。

こちらは、国がインフラ長寿命化基本計画を策定いたしまして、各インフラの管理者は個別施設ごとの長寿命化計画、いわゆる個別施設計画を策定することとされたいということで、こういった背景をもとに地方自治体においても策定をしていくということでございます。

それでは、個別施設計画（案）の4ページでございます。こちらは計画を策定する背景・目的となっております。「青梅市公共施設等総合管理計画」として、青梅地区にあった市民会館、釜の淵市民館、永山ふれあいセンター、青梅市民センターの4施設を統合して現在の文化交流センターを建設したところでございますが、現在保有している社会教育施設を将来にわたり効果的・効率的に利用することができることを目的としております。

次に、5ページにつきましては、計画の位置づけでございます。「青梅市公共施設等総合管理計画」を上位計画といたしまして、方針・考え方にもとづいた計画（案）となっております。それらを図であらわしております。

6ページになります。3の対象施設につきましては、社会教育課が管理する「御岳山ふれあいセンター」「文化交流センター」の2施設、文化課が管理します「郷土博物館」「美術館」の2施設、計4施設になります。

4の計画期間といたしましては、令和5年度から令和14年度までの10年間としております。

その下段、5の各施設の基本情報といたしましては、対象の4施設の基本情報が8ページまで掲載をしております。

9ページ、6の個別施設の方向性、7の複合化・集約化についてですが、こちらは社会教育課が管理する施設の複合化・集約化については、先ほどお話をいたしました、4施設を集約化しまして文化交流センターを建設した経緯がありますことから、現施設につきましては保全を図りつつ維持・管理をしていくこととしております。

文化課が管理する博物館、美術館につきましては、令和元年度から令和3年度にかけて検討した結果、両施設の複合化は不可能であるとの結論となったため、博物館につきましては保全を図りつつ廃止・継続・移転について検討していく、また美術館につきましては、保全を図りつつ老朽化する設備の更新を行うこと、としております。

10ページから個別施設計画の検討として、機能保持、総量コントロール、施設不足の解消。

12ページからは実施方法となっております。

13ページ以降は、参考資料となっております。

以上、雑駁ではございますが、青梅市社会教育施設個別施設計画（案）についての説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員（稲葉）】 郷土博物館と美術館の複合化・集約化についてはなしということで考えられています。

るそうですけれども、郷土博物館は別に建てるという形で進められるのでしょうか。

【文化課長（北村）】 郷土博物館につきましては、先ほど社会教育課長からも話がありましたが、9ページの再編方針に書かれておりますとおり、既存の施設については現状維持のまま保全をしながら、また施設についても老朽化が進んでおりますので、今後の博物館機能をどうするかというところは、現在、複合化検討委員会の後に設立しました郷土博物館等あり方検討委員会の中でも検討しているところでございます。現状としては、まだ特に移転するのか、この場所で継続するのかといったことについては、結論は出ておりません。

【委員（稲葉）】 明星大学の跡のところ、博物館とか美術館というものを移転させて運用するというふうなものも、一つの案として取り上げられてはいるのでしょうか。そこもまだ未定なのでしょうか。

【文化課長（北村）】 明星大学の跡地というところにつきましても、郷土博物館等あり方検討委員会のメンバーでも昨年現地を視察してまいりました。その中で、候補としてあがったところは明星大学の中にあります、もともと図書館であったところを中心に見学をさせていただきました。その中で、既存の施設の中で使うには、やはり美術館の場合ですと、外光が入ってきたり、機能的に美術の展示をするには難しいのかなど。ただ、博物館についてということで考えますと、手を入れなければならないところは多々あると思いますが、まだ明星大学跡地の方向性については決まっておりませんので、現在のところというはまだ話し合いもできていないところです。

【委員（稲葉）】 上手にリノベーションして移転できると、博物館、美術館と両方に行けるという利点があるので、いいかなと思います。

以上、ありがとうございました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがですか。

確かに9ページの再編方針で、博物館、美術館とも「保全を図りつつ」で続いているので、わかりにくいかも知れない。今、美術館の方向性は確実に出ているのでいいですが、少しこの辺は言葉としての検討の余地があるかもしれない。わかりやすい、誤解がないような表現を検討願います。

【文化課長（北村）】 美術館については、現在の実態に合った形に修正をしていきたいと考えております。

【教育長（橋本）】 では、若干の修正が加わる可能性があるということをお含みいただきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市社会教育施設個別施設計画（案）について、は承認されました。

3 令和5年度（第41回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の3を議題といたします。

令和5年度（第41回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、協議事項3、令和5年度（第41回）青梅市芸術文化奨励賞の交付についてご説明をさせていただきます。

毎年実施しております青梅市芸術文化奨励賞候補者の推薦に当たりましては、青梅市文化団体連盟加盟団体、小・中学校の校長先生、社会教育委員にご推薦をいただいております。また、9月1日号の広報につきまして広く周知をさせていただいたところでございます。

その結果についてでございますが、今年度、被表彰候補者につきましては、個人が14名、団体が11団体となりました。

なお、この候補者につきましては、10月17日に開催されました社会教育委員会議において協議をさせていただいたところでございます。

まず初めに、個人の部でございます。書道が10名、珠算・音楽・書籍・絵本がそれぞれ1名の計14名となっております。

まず、書道でございます。書道につきましては、社会教育委員で青梅市書道連盟の会長をされております栗原委員のご意見を伺いながら検討させていただいたものでございます。

まず1番の〇〇さんでございます。過去にとった賞の基準表がお手元にあるかと思いますが、こちらの基準表と照らし合わせまして、一番上の全国学生書写書道展の上位入賞者ということで文部科学大臣賞とありますので、こちらは「適」としております。

2番の〇〇さん、3の〇〇さんにつきましては、上位入賞でないため、「否」としております。

4番の〇〇さんと5番の〇〇さん、6番の〇〇さん、基準表に照らし合わせて、上位入賞ではないので、「否」としております。

7番の〇〇さん、8番の〇〇さん、9番の〇〇さんにつきましては、毎日書道展で秀作賞を受賞しております。同じ部門で通算2回秀作賞を受賞しますと、毎日書道展の最高賞でもあります毎日賞に該当するというところでございます。3人とも今回2回目の受賞となっておりますので、「適」としております。

10番の〇〇さんにつきましては、基準表と照らし合わせまして、上位入賞ということでありますので、「適」としております。

書道につきましては以上でございます。

続きまして、11番の〇〇さんにつきましては、珠算・暗算の検定試験ということでございますので、「否」としております。

12番の〇〇さん、音楽でございますが、こちらのコンクールの主催者側に問い合わせができなかったり、参加者数が非公開であったりということがございまして、大会規模等が把握できないということで、「否」としております。

13番の〇〇さんにつきましては、ロタ島でコーヒー農園をつくったことが書かれた書籍でございます。グルマン世界料理本大賞グランプリを受賞しておりますが、このグルマン世界料理本大賞につきましては、料理本に特化したコンクールということでございまして、受賞カテゴリーが100以上と大変幅広いということと、受賞者の数も大変多いということでございます。それから、世界の主要な賞を調べることができる「世界の賞辞典」というのを図書館で調べたのですが、こちらにも掲載がなかったということで、「否」としております。

14番の〇〇さんにつきましては、家やまちの絵本コンクールということで、部門としては子どもの部と中学・高校の部、大人の部、子どもと大人の合作の部の4部門に分かれております。この国土大臣賞ですが、4部門全体のうちの一番の最高賞ということでございましたので、「適」としております。

個人につきましては以上でございます。

続きまして、団体の部でございます。音楽が6校、ダンスが5団体となっております。

音楽につきましては、6校とも第28回日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場しておりますので、基準表の過去の受賞を参考といたしまして、6校とも「適」と判断をしております。2番の第二中学校の吹奏楽部と3番の第六中学校の吹奏楽部、4番の吹上中学校の吹奏楽部は、3校の合同チームで出場をしております。トロフィーと副賞、賞状につきましても、それぞれの学校にお贈りしたいと考えております。

1番の第三小学校の金管バンド部、5番の第三中学校の吹奏楽部、6番の泉中学校の吹奏楽部は単独で全国大会に出場しております。

次に、7番から11番のダンスの団体でございますが、ダンスにつきましては過去に表彰した経緯がございますが、今年度は同じ団体が青梅市スポーツ賞で表彰されております。また、ダンスは次回のパリオリンピックでも正式な種目になったことと、ダンスの団体が日本スポーツ協会の準加盟団体となっていることから、今回からスポーツということで整理をさせていただきたいと考えておまして、対象から外したいということで考えております。

表彰式ですが、12月2日、午前9時から市役所2階の会議室を予定してございます。

以上の結果となっております。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

参考までに、7、8、9番のお三方は1回目の受賞のときにも推薦かなにかあったのですか。

【社会教育課長（遠藤）】 1回目は推薦ございません。2回受賞されると、毎日書道展の最高賞である毎日賞と同じ格付けになって、その後は同じ部門には出点できないということになっているそうです。

【教育長（橋本）】 そういう仕組みもよくご承知されていて、今回はこういうふうに推薦されてきたということですか。

【社会教育課長（遠藤）】 そういうことです。

【教育長（橋本）】 なるほど、わかりました。

ほかによろしいですか。

それでは特にないようでございますので、お諮りをいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、令和5年度(第41回)青梅市芸術文化奨励賞の交付については承認されました。

日程第5 議案審議

議案第16号 青梅市文化財保護指導員の委嘱について

【教育長(橋本)】 次に、日程第5、議案審議に移ります。

議案第16号を議題といたします。青梅市文化財保護指導員の委嘱について、を説明いたします。

【文化課長(北村)】 それでは、議案第16号、青梅市文化財保護指導員の委嘱につきましてご説明いたします。

本件につきましては、青梅市文化財保護指導員の任期満了に伴いまして、青梅市文化財保護条例第44条の規定にもとづき、新たに委嘱しようとするものでございます。

2枚目の別紙に、青梅市文化財保護指導員候補の一覧を記載し、3枚目の文化財保護指導員名簿に新旧の指導員の氏名を記載しております。

このたびの任期満了に伴いまして、名簿左側の現任の欄、一番上の三好ゆき江氏が退任となります。そして名簿右側の改選の欄、一番下の梅田定宏氏を青梅市文化財保護指導員として新たに委嘱するとともに、他の委員の方につきましては再任とさせていただくものでございます。

最後に、任期につきましては、令和6年1月1日から令和7年12月31日まででございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(橋本)】 説明が終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第16号 青梅市文化財保護指導員の委嘱について」は原案どおり可決いたしました。

再 日程第4 協議事項

4 市内で発生したいじめ重大事態の報告について(教育指導担当)

【教育長(橋本)】 次に、協議事項の4、市内で発生したいじめ重大事態の報告について、を議題といたします。

本件は、市内小・中学校で発生したいじめの重大事態にかかる案件であります。本件は個人に関する重大案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。

なお、この協議事項4には少し時間を要するものと考えます。現出席職員の方でほかに何か報告すべき点があったら、ここでお願いをいたします。

特によろしいですか。

それでは、各委員さんにご了承をいただきたいのですが、ここで退出する職員につきまして再入室はいたしませんので、ご承知おきをいただきたいと存じます。

それでは、関係する職員以外の退席を求めます。

[退 席]

【非公開】

【公開】

【教育長(橋本)】 ここから会議を公開といたしますが、先ほども申し上げましたとおり、職員の再入室はございません。

【教育長(橋本)】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。そのほかに何かありますか。

それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長(芥川)】 それでは、今後の日程でございます。

11月11日、第五小学校創立150周年記念式典。

11月18日、新町小学校創立50周年記念式典。

11月22日、第9回教育委員会定例会。時間と会場は記載のとおりでございます。

以上です。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長(橋本)】 以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもって閉会といたします。長時間ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時6分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員